

平成29年度 第1回西淀川区教育行政連絡会（中学校）議事要旨

日 時：平成29年5月25日（木）15:30～17:00

場 所：西淀川区役所 5階 区長応接室

出席者：（中学校）淀中学校長・西淀中学校長・佃中学校長

（区役所）塩屋区長・山本副区長・高安教育支援担当課長・山城教育支援担当課長代理
小林教育支援担当係長・若松係員

1 平成29年度校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）について

（1）課題解決に向けた学校取組支援事業について

○区役所からの報告

- ・今年度の校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）の一つとして本事業を実施する。
- ・平成28年度中に各学校の課題の聞き取りや意見交換を実施した結果を踏まえ、平成29年度については、各学校が掲げる「運営に関する計画」の目標達成のための取組を支援することとする。ただし、各学校への配付は認められておらず、区役所での直接執行となるため、予算科目や実施時期等に制限があることをご理解いただきたい。
- ・各学校から申請をいただき、区担当教育次長が認めるものについて区役所で契約等を行う。
- ・1校あたり上限20万円とし、予算科目は講演・研修等の講師謝礼金や学力・体力向上のための物品や図書の購入等に限定させていただく。
- ・校長経営戦略支援予算（加算配付）の選定結果により、取組内容の再検討等が考えられるため、申請受付時期を2回設ける。申請は各学校1回のみとする。複数の予算科目の申請は可能とするが申請は1回にまとめていただきたい。
- ・実施スケジュールについては、各学校の申請内容によって契約方法が異なるため、最も期間を要する場合のスケジュールとしている。平成29年度「運営に関する計画」に掲げる目標達成のための取組に活用していただくもので、自己評価（最終評価）に、この効果検証も含めていただくため、2月末までの実施とさせていただく。
- ・本事業は区役所においてモニタリングを行う。計画的な取組の実施をお願いしたい。
- ・契約締結後、入札落ち等による追加執行は行わない。
- ・小中連携など他校と合同での取組を検討する場合は区役所に相談していただきたい。

○質問など

（中学校）

- ・小学校も同じ20万円なのか。
- ・申請を辞退する学校があった場合、その分は他の学校に分配するのか。加算配付が選定されれば、辞退する学校が出る可能性もある。
- ・例えば、中学校で校下小学校分をとりまとめて申請できるか。校下の全小学校で英検を受検する等、中学校下まとまった取組等も検討している。
- ・辞退する学校があるかもしれないことを考え、20万円を超えて申請してもよいか。また、

18万円で申請した場合、残りの2万円は他の学校に分配するのか。不用額となるのか。

(区役所)

- ・小学校も1校あたり上限20万円である。
- ・申請を辞退する学校があることは想定していないが、あった場合はその分配方法を検討したい。
- ・小学校と中学校で予算枠が異なるため、単に校下小学校分をまとめて中学校分として執行することはできないが、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）の別事業との調整や、各学校の申請内容によっては、執行できる方法もあると思われるので、まずは具体的にご相談いただきたい。
- ・上限額を超えての申請は不可とする。申請段階や契約落ちによる余剰分については、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）の別事業への流用等も視野に入れており、契約事務の煩雑さ等の理由により、本事業での再度の調整はなしとさせていただく。
- ・この区担当教育次長執行枠という予算は、キャリア教育や小中連携など、区全体で取り組むことによって、学校長のマネジメントをサポートしていく予算である。今年度については、昨年度中に聞き取った内容をもとに、各学校での取組を支援する事業を実施することとしたが、来年度については、取り組む事業について校長先生方で議論していただくなどして、いくつかのテーマに絞り、区レベルで実施することで各学校の課題解決につながるような事業等を区役所に提起してもらいたいと考えている。例えば、夏休み明けぐらいまでにまとめていただき、代表する校長先生4～5名で提起してもらおうなど。そのうえで、区として次年度の予算を検討していきたいと考えている。

(2) プログラミング教育推進事業について

○区役所からの報告

- ・平成28年度取組のまとめについて情報提供
- ・平成29年度取組について別添資料のとおり説明

○質問など

(中学校)

- ・貸出するロボットとはどういったものか。
- ・過去に他の中学校で実施したサッカーロボットについては、1台10万円ほどすると聞いた。
- ・中学の技術の先生は、教育委員会事務局が実施する「大阪市プログラミング教育推進事業」の公募で採用された事業者が協力する6つの研修のうちどれか一つを受講しなければならないようである。

(区役所)

- ・プログラミングについて、具現化するツールとしてロボットがよく使われているので、ロボットの貸し出しについても検討中である。
- ・区としては、先生方がさまざまなツールに触れていただけるよう事業を検討していく予定である。また、教育会議や学校協議会委員等も対象とすることで、地域や保護者にも

現在の教育の流れを知っていただき、地域連携や家庭学習の推進等、区全体でプログラミング教育の機運を高めていくことにもつなげていきたい。

2 民間事業者を活用した課外学習支援事業について

○区役所からの報告

- ・別添資料のとおり説明

○質問など

(中学校)

- ・自転車で通塾することになると思われるが、通塾中の事故等についてはどうなるのか。
- ・途中退会はできるのか。
- ・複数の中学校の生徒が混ざるとトラブルが起こる可能性がある。

(区役所)

- ・通塾中の事故や途中退会については、一般の塾と同様の扱いになる。通塾中の事故等については、生徒受入の際に、保護者から誓約書を徴収するようにしてもらうなど、区役所としても事業者と調整するようにしたい。

3 その他

①学校ボランティア一覧について

(区役所)

- ・学校ボランティア募集について、各学校から集約した一覧を区広報紙「きらり☆にしよど」6月号に掲載する。定期的な掲載の依頼もあり、今回は11月号での掲載を予定している。

②障がい児・者のためのくらしやお仕事相談フェアの開催について

(区役所)

- ・区役所保健福祉課からの情報提供。
- ・各学校あてにチラシを後日送付するとのこと。

(中学校)

- ・「障がい児・者」という表現について適切なのか。学校現場ではあまり聞き慣れない表現である。また、子どもに障がいがあることを認めたくない保護者もあり、「障がい児のため」としての案内となると受け入れられない可能性もあり、この内容のまま学校で配付するのは難しい。
- ・特別支援学級に在籍する児童、保護者のみに配付するのか。

(区役所)

- ・「障がい児・者」という表現については、福祉分野では通常使われる表現であると思われる。専門機関が主催しているため、間違った表現ではないと思うが、学校でお使いの表

現とは異なっているので、学校での配付となると、望ましくないということは担当課に伝えておく。

③学校案内について

(区役所)

- ・中学校紹介ページの「卒業後の主な進路」について、昨年度は、校長先生方との協議により進路先の人数は掲載せず、3人以上の進路先を網かけにして掲載した。他区と比べると掲載方法が異なっており目立ってしまうことや、保護者にとっても特別な情報ではないように思うので、構えすぎず進路先の人数を掲載してはどうか。

(中学校)

- ・昨年度は、進路先や人数等について区長に配慮いただきありがたかった。今年度は他区と同様、進路先人数は掲載してもよいと考える。本日欠席されている校長がいるので、昨年度のみにするか過去3年間にするかは、中学校長で話し合っただけ、区に連絡する。

④英語事業について

(区役所)

- ・教育委員会事務局英語イノベーション担当から夏季休業日におけるC-NETの活用希望調査があり、幹事校長である淀中学校長に相談しながら、8月8～10日のいずれかの実施希望として回答した。担当から返事があり次第また相談させていただく。